社会福祉法人 顕真会

よいこのもり保育園に係わる第三者評価結果報告書

(平成15年度評価)

社団法人 全国保育士養成協議会 児童福祉施設サービス第三者評価機関 (HYK)

評価結果

. 特徵

| | | 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画を立て、定期的に |
|---|--------------|----------------------------------|
| | 発達援助 | 評価と改定を行っている。個々を把握した記録をとりながら、全職 |
| | (通し番号1~13) | 員の共通理解のもとで保育を進めている。和食を中心とした園独自 |
| 1 | | の献立を作成し、豊富な食材を用いるなど、「食」を大切にしている。 |
| ' | | 年間を通して体験活動を多く取り入れ、自分で判断し行動できる能 |
| | 保育内容 | 力をもつ子どもの育成に力を注いでいる。子どもの性別による固定 |
| | (通し番号14~24) | 的な対応をしないよう注意を払っている。保護者のニーズに応え、 |
| | | 乳児保育や長時間保育にも積極的に取り組んでいる。 |
| | | 懇談会、給食試食会、個人面談を随時行い、保護者と連携し、共通 |
| 1 | 子育て支援 | 理解を深めている。一時保育、体験入園、育児相談、絵本貸し出し、 |
| 2 | (通し番号 25~32) | 天体ドームや夏季にはプールを開放するなどを通して、地域の子育 |
| | | て支援も熱心に行っている。 |
| | | 地域一帯に園だよりの配布を行うなど、相互理解や交流親睦を深め |
| 3 | 地域等連携 | ている。医療機関や他の専門機関とも密に連携をはかり、相談体制 |
| 3 | (通し番号 33~41) | を整えている。中・高生の体験学習や、実習生、ボランティアも積 |
| | | 極的に受け入れている。 |
| | | 徹底したマニュアル化により、必要事項の職員への周知を図ってい |
| 4 | 運営管理 | る。写真や図を入れて、入園のしおりをわかりやすくしている。ホ |
| 4 | (通し番号 42~52) | ームページには、保護者が自由に書き込める掲示板を設けている。 |
| | | 全職員からのアイディアを取り入れ、質の向上につとめている。 |
| | | |

. 課題

IT 化により情報管理の上での充実を図っているが、今後は職員同士が直接的に話し合うなどの意思疎通をも一層充実させることが期待される。保育内容の面では、一人一人の子どもの創造性をより発揮できるようさらなる配慮をすることで、より質の高い保育の実践が望まれる。

. 利用者アンケートからの概評

保育理念や方針が保護者によく理解されている。戸外遊びや園外保育、体力づくりの取り 組みが好評である。保育内容が良いと評価されている。また給食の献立・内容にも満足し ている。時間外保育など、保育ニーズに幅広い対応ができていると保護者は評価している。

. 評価項目別 評価(後出)

総合所見

一貫した理念のもとに作成された基本方針、保育方針、指導計画を、全職員が十分理解している。和食を中心とした独自の献立も特徴的である。保育内容に関しては、園だよりなどによる情報提供や定期的な改善努力により、保護者の理解や満足度が高い。乳児保育、長時間保育、一時保育等に取り組んでおり、多様なニーズに対応する柔軟な姿勢がうかがえる。保育の質を高めるために情報管理のIT化を推進している。

. キーワード

. 事業者コメント

受審に際して理事長は、園長と主任にしか知らせておらず、HYKから「保護者アンケート」が届いて、初めて職員が知るという状況で慌て驚いたようです。第三者評価は職員からのボトムアップ、ISO はトップダウンと云われるのですが、予告なしの審査も自分の素顔を知ることになるので、決して怨むものではないようです。ただ、評価審査は緒についたばかりで恐縮ですが、審査では踏み込んだ質問や追求が不足しており、今後の改善を願います。

・評価項目別 評価(評価の対象として該当しない項目については" "をつけています。)

1 . 子どもの発達援助(通し番号 1~24)

| | 評価項目 | | 判断基準 | 評価 結果 |
|------|---|---|---|----------|
| | (1)保育計画が,保育の基本方針に基づき,さらに地域の実態や保護者意向等を考慮して作成されている。 | а | 保育計画が,保育の基本方針に基づき,さらに地域の実態や保護者の意 向等を考慮して作成されている。 | |
| | | b | 保育計画は,保育の基本方針に基づき作成されているが,地域の実態や 保護者の意向等は考慮されていない。 | a |
| | 1 | С | 保育計画が、保育の基本方針に基づいていない。 | |
| | (2)指導計画の評価を定期的に行い,その結果に基づき,指導計画を改定 | а | 定期的に指導計画の評価を行い,その結果に基づき,指導計画を改定し ている。 | |
| | している。 | b | 定期的に指導計画の評価を行っているが , その結果が指導計画に反映されていない。 | а |
| | 2 | С | 定期的に指導計画の評価を行っていない。 | |
| 発達 | (3)一人一人の子どもの 発達状況に配慮した指導 計画となっている。 | а | 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。 | |
| 援助 | ITHE WY CVIUS | b | 子どもの発達状況に配慮しているが , 一人一人に配慮した指導計画と なっていない。 | а |
| 基本 | 3 | С | 子どもの発達状況に配慮した指導計画となっていない。 | |
| | (4)一人一人の子どもの 発達状況,保育目標,生 | а | 一人一人の子どもの記録があり,それぞれの子どもに関係する全職員に 周知されている。 | |
| | 活状況についての記録が あり、それぞれの子ども に関係する全職員に周知 | b | 一人一人の子どもの記録はあるが , それぞれの子どもに関係する全職員 に周知されていない。 | а |
| | されている。 4 | С | 一人一人の子どもの記録がない。 | |
| | (5)一人一人の発達状 況,保育目標,保育の実際について話し合うため | а | ケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。 | |
| | のケース会議を定期的か つ必要に応じて開催して | b | ケース会議を必要に応じて開催しているが , 定期的には開催していない。 | а |
| | l13。 5 | С | ケース会議を開催していない。 | |
| | (6)登園時や保育中の子 どもの健康管理は,マ | а | 健康管理は , マニュアルなどがあり , 子ども一人一人の健康状態に応じ て実施している。 | |
| 健康管理 | ニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。 | b | 健康管理は , マニュアルなどはないが各児童の健康状態に応じて実施している。 | а |
| | 心して美麗している。 | С | 健康管理は,子ども一人一人の健康状態に応じて実施していない。 | |
| | (7)健康診断の結果について,保護者や職員に伝達し,それを保育に反映 | а | 健診結果について,保護者や職員に伝達し,保育に反映させている。 | |
| | させている。 | b | 健診結果について,保護者や職員に伝達しているが,保育に反映させて いない。 | а |
| | 7 | С | 健診結果について,保護者や職員に伝達していない。 | |

| | 評価項目 | 判断基準 | 評価 結果 |
|------|--|---|----------|
| | (8)感染症への対応については,マニュアルなど | a 感染症への対応については,マニュアルなどがあり,発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。 | |
| | があり,発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。 | b 感染症への対応については,発生の状況を必要に応じて保護者に対して 連絡しているが,マニュアルなどはない。 | а |
| | 8 | c 感染症への対応については,発生の状況を保護者に連絡していない。 | |
| | (9)専門医から指示があった場合,アレルギー | a 専門医から指示があった場合,アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。 | |
| 涯 | 疾患をもつ子どもの状況 に応じて適切な対応を 行っている。 9 | 専門医から指示があった場合,アレルギー疾患をもつ子どもに対する特 C別な取り組みを行っていない。 | а |
| 官 | (10)日々の献立を保護者に示すとともに,必要に応じて,子どもの喫食状況を保護者に知らせている。 | a 日々の献立を保護者に示すとともに,必要に応じ,子どもの喫食状況を a 知らせている。 | |
| | | b 日々の献立を保護者に示しているが,喫食状況は知らせていない。 | а |
| | 10 | c 日々の献立を保護者に示していない。 | |
| | (11)食事を楽しむことが できる工夫をしている。 | a 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | |
| | | b どちらかといえば工夫をしている。 | а |
| | 11 | c 工夫をしていない。 | |
| | (12)子どもが心地よく過ごすことのできる環境を | a よく整備されている。 | |
| | 整備している。 | b どちらかといえば整備されている。 | а |
| 保育 | 12 | c 整備されていない。 | |
| 保育環境 | (13)生活の場に相応しい 環境とする取り組みを | a よい取り組みが行われている。 | |
| | 行っている。 | b どちらかといえば取り組みが行われている。 | а |
| | 13 | c 取り組みが行われていない。 | |

- a 子どもをよく受容しようと努めている。
- b どちらかといえば子どもを受容しようと努めている。
- c 子どもを受容しようと努めていない。
- a 一人一人の子どもの状況に応じてよく対応している。
- b どちらかといえば対応している。
- c 対応していない。

а

| | 評価項目 | 判断基準 | 評価 結果 |
|-----|--|--------------------|----------|
| | (22)乳児保育のための環境が整備され,保育の内 | a よく配慮されている。 | |
| | 容や方法に配慮がみられる。 | b どちらかといえば配慮されている。 | а |
| | 22 | c 配慮されていない。 | |
| 保 | (23)長時間にわたる保育 のための環境が整備され、保育の内容や方法に 配慮がみられる。 | a よく配慮されている。 | |
| 保育内 | | b どちらかといえば配慮されている。 | а |
| 容 | 23 | c 配慮されていない。 | |
| | (24)障害児保育のための 環境が整備され,保育の | a よく配慮されている。 | |
| | 内容や方法に配慮がみられる。 | b どちらかといえば配慮されている。 | |
| | 24 | c 配慮されていない。 | |

2. 子育て支援(通し番号 25~32)

| | 評価項目 | 判断基準 | 評価 結果 |
|---------|--|---|----------|
| | (1)一人一人の保護者と,日常的な情報交換に | a 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて,別 の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。 | |
| | 加え,個別面談などを 行っている。 | b 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換を行っている。 | а |
| | 25 | c 一人一人の保護者と,子どもについて情報交換を行っていない。 | |
| | (2)家庭の状況や保護者との情報交換の内容要に | 家庭時の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されてい a る。 | a |
| 入所 | 応じて記録されている。 26 | 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されていな い。 | u u |
| 児童 | (3)子どもの発達や育児 などについて,懇談など | a 懇談会などの話し合いの場に加えて,保護者の保育参加など,保護者と は 共通理解を得るための機会を設けている。 | |
| の保護 | の話し合いの場に加え て,保護者と共通理解を 得るための機会を設けて | b 懇談会などの話し合いの場を設けているが,保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。 | а |
| 者の育 | 113. 27 | c 懇談会などの話し合いの場を設けていない。 | |
| 児支 | (4)虐待を受けていると 疑われる子どもの早期発 | a 虐待などの早期発見に努め,得られた情報が速やかに園長まで届く体制 になっている。 | |
| 32 | 見に努め,得られた情報が速やかに園長まで届く 体制になっている。 | b 虐待などの早期発見に努めているが,得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっていない。 | а |
| | | c 虐待などの早期発見に努めていない。 | |
| | (5)虐待を受けていると 疑われる子どもの保護者 への対応について,児童 | 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について,児童相 a 談所など関係機関に照会,通告を行う体制が整っている。 | |
| | 相談所などの関係機関に 照会,通告を行う体制が 整っている。 29 | 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について,児童相 が新など関係機関に照会,通告を行う体制が整っていない。 | a |
| 多様な | を把握りるにめの取り組 | 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い,それを事業に反a 映させている。 | |
| への対応 | | b 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行っているが,それを事業に反映させていない。 | а |
| T | 30 | c 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行っていない。 | |
| | (7)育児相談など地域の子育て家庭を対象とする | a よい取り組みが行われている。 | |
| 地 | 子育て支援のための取り 組みを行っている。 | b どちらかといえばよい取り組みが行われている。 | а |
| 域の子育て支! | 31 | c 取り組みが行われていない。 | |
| | (8)一時保育は,一人一人の子どもの心身の状態 | a 一時保育の内容や方法によく配慮している。 | |
| | を考慮し,通常保育との 関連を配慮しながら行っ ている。 | b 一時保育の内容や方法にどちらかといえば配慮している。 | а |
| | 32 | c 一時保育の内容や方法に配慮していない。 | |

評価項目

a 地域の関係機関についての情報を収集し,それを職員が共有している。

| | 評価項目 | 判断基準 | 評価 結果 |
|-----|--|---|----------|
| | (8)実習生を受け入れる に当たっては,受け入れ の意義や方針が全職員に 理解され,実習担当者も 決められている。 | 実習生を受け入れるに当たり,受け入れの意義や方針が全職員に理解さ a れ,実習担当者も決められている。 | |
| | | b 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、実習担当者が決められていない。 | а |
| ボ | 40 | c 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。 | |
| ランテ | (9)ボランティアを受け 入れるに当たっては,受 け入れの意義や方針が全 職員に理解され,実習担 当者も決められている。 | a ボランティアを受け入れるに当たり,受け入れの意義や方針が全職員に a 理解され,受け入れの担当者も決められている。 | |
| イア | | b ボランティアを受け入れるに当たり,受け入れの意義や方針が全職員に 理解されているが,受け入れの担当者が決められていない。 | а |
| | 41 | c ボランティアを受け入れるに当たり,受け入れの意義や方針が全職員に 理解されていない。 | |

4. 運営管理(通し番号 42~52)

| | 評価項目 | | 判断基準 | 評価 結果 |
|----------|--|---|---|----------|
| | (1)保育所の保育理念及 び基本方針が明文化され | а | 保育理念及びその理念に基づいた保育サービスの提供の基本方針がいず れも明文化されている。 | |
| | ている。 | b | 保育理念及びその理念に基づいた保育サービスの提供の基本方針のいず れかが明文化されている。 | а |
| 基 | 42 | С | 保育理念と保育サービス提供の基本方針のいずれも明文化されていない。 | |
| 本方針 | (2)保育理念や基本方針を職員,保護者,関係者に周知するための取り組 | а | 保育理念及び基本方針について,職員や保護者だけでなく,地域の住民 や関係機関なども対象に含め、周知を図るための取り組みを行ってい る。 | |
| | みを行っている。 | b | 保育理念及び基本方針について,職員や保護者に周知するための取り組みを行っているが,地域の住民,関係機関などにはその周知を図るための取り組みを行っていない。 | а |
| | 43 | С | 保育理念及び基本方針を,職員,保護者,関係者いずれにも周知するための取り組みを行っていない。 | |
| | (3)保育の質の向上や改善のための取り組みを, 職員参加により行ってい | а | 定例の会議を含め,年間を通じて職員から提案を募集するか,又は定期的に(年に複数回)意見を聞くための場を設け,保育の質の向上や改善のための取り組みを行っている。 | |
| | 3 . | b | 定例の会議を含め,年間を通じて職員から提案を募集するか,又は定期的に(年に複数回)意見を聞くための場を設けているが,それを踏まえて保育の質の向上や改善のための取り組みを行っていない。 | а |
| | 44 | С | 定例の会議を含め,保育の質の向上や改善に関し,職員からの意見を聞 いていない。 | |
| 45 | (4)保育の内容につい て,職員参加により,定 | а | 保育の内容について,職員参加により,定期的に自己評価を行ってい る。 | |
| 織運 | 期的に自己評価を行って いる。 | b | 保育の内容について,定期的に自己評価を行っているが,職員参加が図られていない。 | а |
| 営 | 45 | С | 保育の内容について,定期的に自己評価を行っていない。 | |
| | (5)職員の研修ニーズを 把握し,職員に適切な研 修機会を確保している。 | а | 職員の資質向上に向けた目標に基づき,各職員についてどのような技術・技能を修得する必要があるかを把握し,適切な研修機会の確保を 行っている。 | |
| | | b | 職員の研修機会は確保しているが,職員の資質向上に向けた目標に基づき,各職員についてどのような技術・技能を修得する必要があるかを把握していない。 | а |
| | 46 | С | 職員の研修機会を確保していない。 | |
| の守 遵秘 | (6)守秘義務の遵守を周 知している。 | а | 保育に当たり知りえた子どもや家庭に関する秘密の保持について , 職員 に周知している。 | 6 |
| 守義務 | 47 | С | 保育に当たり知りえた子どもや家庭に関する秘密の保持について , 職員 に周知していない。 | а |

| | 評価項目 | 判断基準 | 評価 結果 |
|------|--|--|----------|
| 情 | (7)情報提供に当たって,わかりやすく伝える | a 情報提供をよく行っている。 | - |
| 報提供 | 工夫や配慮を行ってい る。 | b 情報提供をどちらかといえば行っている。 | а |
| 保保 | 48 | c 情報提供をほとんど行っていない。 | |
| 護者の | (8)保育の実施に当た り,保護者から意見を聞 くための取り組みを行 | 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外に,懇談会や保育への参a 加の機会を設けるなど,保護者の意見を聞くための取り組みを行うとともに,その意向に配慮している。 | |
| 意見の反 | い、その意向に配慮している。 | 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外に,懇談会や保育への参b 加の機会を設けるなど,保護者の意見を聞くための取り組みを行っているが,その意向に配慮していない。 | а |
| 映 | 49 | 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外には,保護者の意見を聞くための取り組みを行っていない。 | |
| | (9)事故や災害に適切に対応できるマニュアルが | 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり,全職員に周知されて いる。 | |
| | あり,全職員に周知され ている。 | 事故や災害に適切に対応できるマニュアルはあるが,全職員に周知され ていない。 | а |
| | 50 | c 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがない。 | |
| 安全 | (10)事故防止のための チェックリスト等があ | a 事故防止のためのチェックリスト等があり,事故防止に向けた具体的な 取り組みを行っている。 | |
| ·衛生管 | り,事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 | b 事故防止のためのチェックリスト等はないが,事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 | а |
| 管理 | 51 | c 事故防止に向けた具体的な取り組みを行っていない。 | |
| | (11)調理場,水周りなど の衛生管理は,マニュア | a 調理場,水周りなどの衛生管理は,マニュアルがあり,適切に実施され ている。 | |
| | ルに基づいて適切に実施 されている。 | b 調理場,水周りなどの衛生管理は,マニュアルはあるが,適切に実施されていない。 | а |
| | 52 | c 調理場,水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがない。 | |